

平成18年第4回定例会 壱岐市議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成18年12月1日 午前10時00分開会、開議

日程第1	会議録署名議員の指名		4番 深見 義輝 5番 坂本 拓史
日程第2	会期の決定		19日間 決定
日程第3	諸般の報告		議長 報告
日程第4	行政報告		市長 説明
日程第5	認定第3号	平成17年度壱岐市病院事業会計決算認定について	厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第6	報告第7号	平成17年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について	産業経済部長 説明
日程第7	議案第133号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	総務部長 説明
日程第8	議案第134号	壱岐市副市長定数条例の制定について	総務部長 説明
日程第9	議案第135号	壱岐市税条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第10	議案第136号	壱岐市水道水源保護条例の一部改正について	建設部長 説明
日程第11	議案第137号	平成18年度壱岐市一般会計補正予算(第5号)	財政課長 説明
日程第12	議案第138号	平成18年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	市民生活部長 説明
日程第13	議案第139号	平成18年度壱岐市老人保健特別会計補正予算(第2号)	市民生活部長 説明
日程第14	議案第140号	平成18年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	市民生活部長 説明
日程第15	議案第141号	平成18年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	建設部長 説明
日程第16	議案第142号	平成18年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	建設部長 説明
日程第17	議案第143号	平成18年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第2号)	産業経済部長 説明
日程第18	議案第144号	平成18年度壱岐市水道事業会計補正予算(第3号)	建設部長 説明

日程第19	議案第145号	長崎県後期高齢者医療広域連合の設立について	市民生活部長	説明
日程第20	議案第146号	長崎県離島医療圏組合規約の変更に関する協議について	市民生活部長	説明
日程第21	議案第147号	八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約の変更について	産業経済部長	説明
日程第22	認定第4号	平成17年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	財政課長	説明
日程第23	認定第5号	平成17年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民生活部長	説明
日程第24	認定第6号	平成17年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	市民生活部長	説明
日程第25	認定第7号	平成17年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民生活部長	説明
日程第26	認定第8号	平成17年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長	説明
日程第27	認定第9号	平成17年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長	説明
日程第28	認定第10号	平成17年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民生活部長	説明
日程第29	認定第11号	平成17年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業経済部長	説明
日程第30	認定第12号	平成17年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業経済部長	説明
日程第31	認定第13号	平成17年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業経済部長	説明

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

監査報告

代表監査委員 報告

出席議員（25名）

1番 音嶋 正吾君	3番 小金丸益明君
4番 深見 義輝君	5番 坂本 拓史君
6番 町田 正一君	7番 今西 菊乃君
8番 市山 和幸君	9番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 坂口健好志君
12番 中村出征雄君	13番 鶴瀬 和博君
14番 中田 恭一君	15番 馬場 忠裕君

16番	久間 進君	17番	大久保洪昭君
18番	久間 初子君	19番	倉元 強弘君
20番	瀬戸口和幸君	21番	市山 繁君
22番	近藤 団一君	23番	牧永 護君
24番	赤木 英機君	25番	小園 寛昭君
26番	深見 忠生君		

欠席議員（1名）

2番 町田 光浩君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	川富兵右エ門君	事務局次長	山川 英敏君
事務局係長	瀬口 卓也君	事務局書記	松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	山本 善勝君
産業経済部長	喜多 丈美君	建設部長	中原 康壽君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	鳥巢 修君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	山口浩太郎君
石田支所長	瀬戸口幸孝君	教育次長	久田 昭生君
病院管理部長	山内 義夫君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	久田 賢一君	代表監査委員	馬渡 武範君

午前10時00分開会

議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。ただいまから平成18年第4回壱岐市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（深見 忠生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番、深見義輝議員及び5番、坂本拓史議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（深見 忠生君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期につきましては、去る11月23日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し、協議結果の報告を求めます。牧永議会運営委員長。

〔議会運営委員長（牧永 護君） 登壇〕

議会運営委員長（牧永 護君） 議会運営委員会の報告をいたします。

平成18年第4回吉野市議会定例会の議事運営について、協議のため、去る11月23日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期日程案につきましては、各議員のお手元に配付しております。本日から12月19日までの19日間といたしております。

本定例会に提案されます議案等は、報告1件、条例制定1件、条例改正3件、平成18年度補正予算8件、平成17年度決算認定10件、その他3件、陳情1件、要望3件が提出されております。

なお、受理した陳情、要望については、協議の結果、お手元に配付のとおり文書扱いとさせていただきます。

本日は、会期の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

12月2日から5日まで休会といたしておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は、12月4日正午までに提出をお願いします。

12月6日は、議案に対する質疑を行います。質疑をされる場合は、できる限り事前通告されるようお願いいたします。

なお、議案第145号の長崎県後期高齢者医療広域連合につきましては、12月18日に設立が予定されていることから、12月6日の質疑終了後、委員会付託を省略し、全員審査をお願いしたいと思います。

他の議案は、質疑終了後、議長より所管の委員会へ審査付託されます。

また、上程議案のうち、平成18年度一般会計補正予算並びに平成17年度一般会計決算認定につきましては、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたのでよろしくお願ひします。

12月7日から8日までの2日間で一般質問を行います。一般質問の方法については、従来どおりといたします。

なお、同一趣旨の質問については、質問者間で調整をお願いしたいと思います。

また、通告書については、質問の趣旨を明確に記載されますようあえてお願い申し上げます。

12月11日から13日の3日間を委員会開催日といたしております。

長崎県後期高齢者医療広域連合が12月18日設立されますと、同日以降、壱岐市議会において広域連合議員の選挙が必要となってくることから、12月14日から18日までを休会とし、12月19日本会議を開催、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決、選挙を行い、全日程を終了したいと思います。

以上が第4回定例会の会期日程案でございます。本定例会の円滑な運営に議員各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

〔議会運営委員長（牧永 護君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月19日までの19日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月19日までの19日間と決定いたしました。

日程第3．諸般の報告

議長（深見 忠生君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成18年第4回壱岐市議会定例会に提出され、受理した議案等は26件、陳情1件、要望3件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査並びに住民監査請求による監査結果の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。10月17日から19日まで、長崎県市議会議長会の行政調査が、埼玉県春日部市並びに栃木県日光市において行われ、主として合併後の議会運営等の調査が行われました。

次に、10月25日、唐津市において、九州市議会議長会理事会が開催され、事務報告の後、九州各県より提出の要望議題が協議、採択され、国に対して実行運動がなされることが決定され

ました。

次に、10月30日、富山市において、全国民間空港所在都市協議会臨時総会に出席、講演の後、事務報告、平成17年度決算の承認、さらに、平成18年度補正予算の決定がなされたところであります。

次に、11月9日、東京都において、長崎県市長会、長崎県市議会議長会主催の地元選出国会議員に対する共同要望がなされ、澤木助役とともに出席しましたが、基本的な重点項目として、医師確保対策、新幹線西九州ルートの実現、道州制実現の3項目が提起され、壱岐市からは、「原油高騰に対する離島航路補助拡充」と「一般廃棄物処理施設の解体撤去支援策」について要望を行いました。

次に、11月21日、東京都において、第25回離島振興市町村議会議長全国大会に出席、大会宣言の後、要望事項の提案、審議、決定。これを受け、決議がなされ、それぞれ実行運動を行うことが決定されました。

翌22日、長崎県離島振興市町村議会議長会主催の地元選出国会議員に対する要望行動がなされ、出席をしたところであります。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては、事務局に保管をいたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

去る11月18日提出がありました産業廃棄物島内持ち込みに反対する署名につきましては、真摯に受けとめ、今後市長とも綿密な連携をとりながら適切なる対応をしまいたいと存じます。

次に、本定例会において、議案等の説明のため、長田市長を初め、教育委員会委員長、代表監査委員に説明委員として出席を要請しておりますので御了承願います。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4．行政報告

議長（深見 忠生君） 日程第4、長田市長から行政報告の申し出がありました。これを許します。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成18年第4回市議会定例会を召集いたしましたところ、議員皆様には、御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、10月19日に、兵庫県三木市で開催されました全国消防操法大会におきましては、壱岐市消防団芦辺地区第1分団がポンプ車操法の部に長崎県代表として出場し、見事8位に入賞、

優良賞を受賞いたしました。これは、本市にとりましても、大変名誉なことであり、出場された選手を初め、関係者皆様に対し、心から敬意を表する次第でございます。

また、11月1日には、金子知事が来島され、市内の農業、水産業及び原の辻関連施設を視察されました。視察の折には、頑張っている方々に対しては、県も積極的に支援を行いたいと、そういう激励の言葉を賜りました。

11月18日に御提出がありました産業廃棄物の島内持ち込みに反対する署名につきましては、市内の2万人を超す署名を真摯に受けとめ、今後も的確な対応を行ってまいりたいと考えております。

また、さきの臨時会で御承認いただきました本庁舎の位置などにつきましては、1月1日付の移行に向け、鋭意作業中でございます。市民の皆様がスムーズに市役所を活用できるよう周知徹底を図りますとともに、今後も行財政改革を推進し、住民サービスの向上及び財政の健全化に向けて努力してまいり所存でございますので、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

県内の自治体で発覚しております裏金問題などの不正経理につきましては、さきの臨時会でも申し上げましたように、壱岐市といたしましても、市の内部及び外部の調査を実施しましたが、調査範囲内においては、かかる実例は見受けられませんでした。調査の経過でございますが、各部署に対し、それぞれの内部調査の上、報告を求め、その提出を受けると同時に、助役をトップとする庁内の調査委員会を設置をいたしました。調査委員会では部内調査とは別に、市内業者に対する確認調査を実施するよう指示をいたしました。その結果についても、そういった実例はございませんでした。その後の調査委員会においても、引き続き状況の把握、確認のため、調査を続けるとともに、指導の徹底を指示したところでございます。

現在のところ、幸いにして、預け金などの不正経理は判明いたしておりませんが、今後も適切な会計処理に努め、より市民の皆様のご信頼を得られるよう努めてまいり所存でございます。

師走になり、何かとあわただしく、年末年始の宴席などもふえる季節となりました。職員に対しましては、より一層の綱紀粛正の徹底を図り、公務員倫理に反することのないよう指導してまいり所存でございます。

それでは、前定例会以降、きょうまでの市政の重要事項につきまして、御報告を申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

市長と語ろう会の開催について。

昨年11月に「市民が主役のまちづくり」を推進するため、市政タウンミーティングを開催し、所期の目的は達したものの、市長と市民が直接対話するという趣旨からしますと、幾つかの疑問点や課題が残りました。そこで、今年度は、市民と率直な意見交換を通して、市政への理解を深

めていただき、市民団体の活発な活動を支援しながら、市民の声を市政に反映させることを目的として、地域の課題と市への提言というテーマで、市長と本音で語り合う座談会、市長と語ろう会を9月から11月にかけて5団体と開催をいたしました。

それぞれの団体で、一般市民の立場から大変貴重な御意見、御提案を賜りました。この御意見、御提案をむだにすることなく、今後の市政に反映させてまいる所存でございます。

また、今年度は地方分権時代にふさわしい職員の資質向上を図るとともに、職員のやる気を引き出し、積極的な政策提案を促すために、市長と若手職員との、市長と語ろう会も職場ごとに実施したところでございます。

ふるさと自慢大賞の実施について。

市民と行政の協働によるまちづくり事業の一環としまして、ふるさと自慢大賞を募集したところ、祭り、地域活動、伝統芸能など、12点の応募をいただきました。大賞の選考に当たりましては、7名の審査員の方に公平かつ慎重に審査いただきました結果、6団体が入選され、大賞には、郷ノ浦町平人触公民館の「ホタル舞飛ぶ里村」が選ばれました。入選されました関係団体の皆様におかれましては、今後とも地域の連帯を深められ、なお一層の御活躍を御期待申し上げます。

本市には、まだまだ地域の人々によって大切にはぐくまれた文化や資源など、豊富な地域の宝が眠っています。市民の身近にありながら、その存在が一部の地域に埋もれているものも少なくありません。こうした財産を掘り起こして、その魅力のすばらしさを再発見することにより、地域の連帯や愛着を一層深めるとともに、市内外に、その魅力を発信し、新たな観光資源などとして活用を図りながら、今後とも特色あるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

離島交流少年野球大会の開催について。

去る8月19日から20日にかけて佐渡島、屋久島、伊豆大島、対馬島、また壱岐島の5つの離島の中学生6チームによる国土交通大臣杯、第2回離島交流少年野球大会を計画しておりましたが、台風10号の直撃により、やむなく中止いたしました。しかし、子供たちの熱い希望と夢をかなえるため、再度計画し、屋久島と伊豆大島からは、残念ながら不参加になりましたが、11月4日に、芦辺町壱岐市ふれあい広場において野球大会を開催することができました。大会前日には、元プロ野球選手の村田兆治氏を招聘し、講演会及び交流会を実施し、離島の子供たちに夢と希望と勇気を与えていただきました。また、離島間の往来によりまして、交流人口の拡大と離島の活性化に大いにつながったものと確信いたしております。

ブライダル推進事業について。

独身男女の魅力ある人づくりを進めるとともに、出会いの場を創出するための交流イベントとして、今年度で第9回目の開催となります「壱岐いきウェディング」を11月11日、12日の

両日、福岡市で実施したところでございます。今年度も各報道機関や情報誌などで周知したところ、大変好評で、島外の女性の申し込みもますますふえて、25名の定員に対し81名の応募がありました。

1日目は、あいにくの悪天候でございましたが、博多湾のナイトクルーズを、2日目には、シーホークホテルにおいて交流の集いを開催いたしました。壱岐から30人の男性が参加し、8組のカップルが誕生しましたので、市としましては、今後ともできる限りのフォローをしながら、温かく見守っていきたいと考えております。

旧公立病院の解体について。

旧公立病院の解体につきましては、伝染病棟についても国の財産処分の承認を得ましたので、11月2日に、建物事前調査の現地調査を終わり、また粉じんの事前調査についても11月16日に完了いたしましたので、11月17日に解体工事の入札を実施いたしました。

現在工事にかかる承認申請を関係機関へ提出いたしておりますので、承認され次第、着工する予定でございます。地域住民の皆様におかれましては、工事期間中は何かと御迷惑をおかけするかと思います。迅速に作業を行い、1日も早い工事完了を目指して鋭意努力いたしますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

原の辻遺跡関連整備事業について。

原の辻遺跡復元整備事業につきましては、繰越事業で実施していましたが建物3棟の復元が完成し、本年度の整備計画であります復元建物4棟と管理小屋1棟についても工事発注したところでございます。

ことは豪雨、台風などの影響により、スケジュールのおくれが出ておりましたが、工事の進捗に伴い、弥生時代後期ごろの集落のありさまが再現されてきており、来島者のみならず、市民の関心も高まっているものと感じております。

埋蔵文化財センター（仮称）及び一支国博物館（仮称）の建設につきましては、敷地造成工事の発注を行い、今月より現地の立木伐採などに着手する予定でございます。また、建物設計及び展示設計につきましては、現在市議会の調査特別委員会においても御協議いただいているところでございまして、整い次第、鳥瞰パースなど基本的な設計内容を公表する予定でございます。

なお、今後は建物の維持管理に関する協議などを含め、さらに、細かな設計協議を行っていく予定でございまして、これまでの御意見、御要望等も踏まえながら協議していく所存でございます。協議の経過、状況等につきましては、適宜に御報告してまいりますので、さらなる御協力を賜りますようお願い申し上げます。

障害者自立支援法について。

本年度障害者自立支援法が制定され、10月から本格施行となり、障害者がサービスを受ける

ための介護給付費などの支給申請が逐次なされております。このため5名による認定審査会に審査を依頼し、11月末現在で31件の審査が行われ、区分認定がなされております。なお、今後につきましても、申請がある都度、審査に付すことにいたしております。

壱岐市健康づくり計画について。

ことし3月に策定しました壱岐市健康づくり計画書、「いきいき健やか21」の推進につきましては、4月から市民の中からお願いをした健康づくりの計画推進委員40名の方々に検討協議を重ねていただいたところでございます。10月末には、これからの市民の健康づくりの輪を広げる活動を推進していくための壱岐市健康づくり計画推進委員会を開催し、向こう5年間を目標として計画の推進に取り組んでいくことを確認したところでございます。

一般廃棄物処理施設整備の実施状況について。

一般廃棄物処理施設の施設整備は、汚泥再生処理施設と粗大ごみ及びリサイクル並びに最終処分場を併設した焼却施設を2地区に分散する形で施設整備を行うことになりましたので、市内の現廃棄物処理施設11カ所を中心に適地と思われる場所を総合判定の上で選定し、公民館説明を開催いたしました。

汚泥再生処理施設につきましては、公民館、皆様方の御理解と御協力を得ることができまして、現在の郷ノ浦町浄化センター近隣に設置することで、今後計画を進めてまいりたいと考えております。当地区の公民館の皆様には、心より厚く感謝を申し上げます。

また、焼却関係などの施設は、現在稼働中の施設の中で最適と思われる公民館への説明会、役員会、先進地視察を開催いたしまして、候補地としての御協力いただきますようお願いをいたしております。

地域から特に要望されたことは、環境保全対策に万全を期した施設を設置することであれば、基本的に合意するとの御意見をいただいておりますので、既設の施設以上に厳しい環境基準値により、新しい施設の計画を進めていくべきであると考えております。

両施設とも新たな施設を設置するには、道路交通網などの環境整備を中心とした地域振興整備も当然必要となってまいりますので、計画との整合を図りながら年次的に整備してまいりたいと考えております。市議会におかれましても、全面的な御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

農業畜産振興について。

去る10月26日、27日両日に、長崎市を主会場として開催されました「全国担い手サミットイン長崎」の壱岐地区分科会には、北は岩手、秋田県から、南は鹿児島県など、全国22県から193名の認定農業者を初めとする担い手と、壱岐からの参加者が一堂に会し、交流会を盛会裏に開催することができました。

また、翌日の視察につきましても、壱岐の農業を知っていただくよい機会となったものと思っております。関係機関を初め、御協力賜りました皆様に厚くお礼を申し上げます。

ことしの農業は、春先からの長雨と梅雨明け後の干ばつ、台風の接近など、気象の影響を強く受け、肉用牛を除いて、総じて不作の厳しい年となりました。また、ポジティブリスト制度が施行されて初めて福岡に出荷された壱岐産サヤインゲンの残留農薬検査の結果、使用基準がない農薬が検出され、出荷制限と、人と環境に優しい長崎県農林漁業推進条例に基づく調査後、該当生産者圃場のサヤインゲンの廃棄処分が行われました。他の生産者につきましては、調査の結果安全性が確保されたため、出荷再開となっているところでございます。

なお、検出された農薬につきましては、人が摂取しても安全性には問題がないとのことでございます。

次に、イチゴ栽培農家にとって炭疽病対策が最大の課題となっており、今回、長崎県園芸ビジョン21パワーアップ事業において「いちご雨よけ育苗施設」が追加対象となりましたので、早急な対応を図るため、所要の予算を計上いたしております。

農地等災害について。

農地農業用施設等災害につきましては、本年6月及び7月の梅雨前線豪雨による災害申請箇所全197地区の現地査定が終了いたしました。その結果、平均査定率86.8%及び査定金額、約2億1,850万円となりましたので、早期の復旧工事を進めてまいります。なお、今回の梅雨前線豪雨災害につきましては、全地区とも補助率の高い激甚災害の指定を受けております。

水産振興について。

水産業を取り巻く環境は、漁業者の高齢化や減少、魚価の低迷、さらには、燃油の高騰と依然として厳しい状況下にあります。このような中、定着性の高い水産資源の安定的放流による漁業生産の向上を図り、魚価経営の安定を目指す必要があります。市といたしましても、これまで市と漁協によりまして、アワビ、ウニ、カサゴなど、主として沿岸における定着性の高い資源の増産を図るため、放流を重ねてまいりました。

このような中、必要な時期に、安定的に、かつ健苗な種苗の供給が必要となるため、かねてから計画推進中でありました壱岐栽培センター（仮称）も、県及び国への計画申請もほぼ終わり、いよいよ19年度から施設建設へ一歩前進をいたしたところでございます。

この施設での基本的な生産計画につきましては、アワビ60万個、アカウニ20万個、カサゴ10万匹の予定であり、そのうちアワビにつきましては、既存施設が26万個の生産能力を有するため、新施設では、残りの34万個の生産能力を有する施設の建設を予定しております。これら施設の整備によりまして、沿岸域での生産性の向上により、魚価経営の安定を目指すものでございます。

神楽殿建設と700年の夜神楽の舞について。

長崎県21世紀まちづくり推進総合支援事業により、700年の歴史と伝統を誇る「壱岐夜神楽」を晩秋の観光の目玉として整備に取り組んでおりますが、このたび住吉神社に神楽殿の整備を行い、12月9日までの期間、火、木、土曜日、夜8時半から壱岐神楽保存会皆様の御協力のもと、神楽を披露いたしております。観客からは感動の声をたくさんいただき、年間通して見せてもらえないかとの意見も寄せられております。

観光イベントと物産展の開催について。

9月22日から23日までの広島市での「長崎しま誘客促進事業」による、壱岐、対馬、五島の3島合同キャンペーンに始まり、長崎夢彩都での物産展、東京日比谷公園での全国合併市町村夢フェスタ2006、福岡市での観光物産展などを開催し、土、日曜日開催に加え、好天に恵まれたため、好調に推移し、壱岐特産品と観光のPRに努めることができました。

壱岐市観光大使の委嘱について。

壱岐市観光大使につきましては、かかる要項を11月1日付で制定し、同22日付で広島県在住の林田ひろみさんに委嘱をしました。林田さんは、宮崎県出身で、仕事の関係で広島に籍を移し、地元のテレビ、ラジオなどを中心として地域イベントの司会などで活躍しておられます。

委嘱に至る経緯につきましては、広島市で開催された3島合同キャンペーン及び福岡市での観光物産展で司会を務められ、その際に、壱岐のとりこになられた様子で、何か力になれることがあればとの言葉により今回の選任となりました。

観光大使は、壱岐に愛着を持つ壱岐出身者あるいは壱岐に縁のある方で、ボランティアとして壱岐を国内外に紹介し、観光振興に努めていただける方を選任することといたしております。今後とも適任と思われる方に対しまして、観光大使の委嘱を行い、より一層の観光振興に努めてまいる所存でございます。

土木事業について。

平成18年度事業の道路関係の進捗状況としましては、補助事業3路線のうち2路線を発注いたしております。起債事業につきましては、14路線のうち7路線を施工中であり、市単独事業につきましては、18路線のうち12路線について着手いたしております。本年7月の大雨により、床下浸水被害を受けました瀬戸の桜木地区につきましては、排水対策が急がれるため、所要の予算を計上しております。

都市計画事業のまちづくり交付金事業につきましては、道路整備の4路線のうち2路線を発注いたしております。公共土木施設災害復旧事業につきましては、全体件数69件のうち、査定が終わりました59件中の47件を発注いたしております。12月には、残り10件の査定予定となっており、所要の復旧予算を計上いたしております。

水道水源保護について。

さきの定例会で可決されました水道水源保護条例は、9月22日に公布、施行をいたしました。また、市長が定める対象事業として、「廃油処理業の用に供する施設及び自動車分解整備事業の用に供する洗車施設」を定め、施行規則を11月1日に公布施行いたしました。水道水源保護審議会委員委嘱に当たっては、市議会並びに関係者皆様の御理解、御協力により、各町公民館連絡協議会代表者並びに学識経験者を含む計10名の方々に、11月9日に委嘱をいたしました。水道水源保護区域の指定につきましては、貯水池及び河川取水口から上流地域の6地域について審議会に諮問をいたし、会議では現地調査などが行われ、慎重な審議がなされております。

今後の予定としましては、審議会より答申を受けた後、保護区域指定の縦覧及び公告を行うこととしております。

公共下水道事業について。

5月に一部地域を除き供用開始しました中央処理区につきましては、引き続き戸別訪問等を行い、加入促進に努めてまいります。

漁業集落環境整備事業について。

本年度予定の汚水管布設工事及び集落道整備工事につきましては、既に発注も終わり、地域住民の皆様の御理解、御協力により、予定どおり進捗いたしております。

繰越事業の処理場用地造成工事につきましては、盛り土後の圧密状況について観測を続けておりましたが、安定を期すため、引き続き工期未まで観測を続けてまいります。また、本体建設工事につきましては、入札が終わり次第契約締結について追加議案として提案する予定として準備を進めております。

合併処理浄化槽設置整備事業について。

本年度設置予定基数125基に対し、11月末現在で126基の設置希望が申請されております。しかし、予定した人槽別基数より大型の人槽への設置希望が集中したため、事業費追加の必要が生じたので、県へ追加要望をいたしましたところ、承認されましたので所要の予算を計上をいたしております。

郷ノ浦給食センターについて。

郷ノ浦給食センターにつきましては、開設後40年が経過し、施設の老朽化が著しく、また狭いことから、衛生管理や作業効率が非常に悪い状況となっております。このため、平成11年ごろから新しい給食センター建設計画が進められ、建設候補地も数箇所ございましたが、決定するには至りませんでした。その後、候補地を模索してありましたところ、元居絵踏埋立地区を予定地として11月14日元居公民館におきまして公民館役員の皆様に説明、お願いをし、建設の方向で協議を進めております。

学校教育関係について。

養護学校分教室の開設に向けての進捗状況は、子供の入学及び形態変更を希望されている保護者に対しまして、個々に面談を行い、要望などを聴取しました。教室及びトイレの改修、改造につきましても、間もなく着工の運びとなり、3月9日には工事完了し、その後、備品等の搬入が行われる旨、県から聞いております。市が対応する校舎出入り口及び体育館出入り口のスロープ設置、2階の一部改修につきましても、間もなく着工いたします。業者が決まり次第、盈科小学校並びに保護者に対しまして、工事に関する説明会を開催いたします。

いじめが原因と思われる児童生徒の自殺事件が全国で発生しておりますが、市教育委員会では、まずは、いじめを起こさないための指導を繰り返し行っております。例えば、毎月の定例校長研修会、定例教頭研修会において、具体的事例を挙げながら未然防止の徹底を期するよう指導しています。また、毎年、全小中学校を訪問し、一人一人の教員へのマン・ツー・マンの指導を行っております。生徒指導が機能した授業の充実がいじめ防止などにもつながるという基本理念に立っております。いじめはどこでも起こり得るという認識に立ち、今後も未然防止と早期発見、早期対応を指導してまいります。

病院事業について。

診療体制について、年度当初から院長以下15名の常勤医師及び各大学医局からの応援の非常勤医師による診療体制をとってまいりましたが、10月から人工透析医師が常勤から非常勤となり、現在のところ常勤医師14名に非常勤医師の応援を得た診療体制をとっております。

非常勤医師体制となった人工透析につきましても、壱岐出身で福岡市在住の蓑田先生を招聘いたしまして、月曜日、火曜日を福岡大学第4内科医師に、金曜日、土曜日を対応していただいております。残りの2日間は、院長を初めとする内科医師によるバックアップ体制、透析を担当する看護師、臨床工学技士の専門的技術の修得などによって安全対策をとっております。また、午後の透析も開始され、患者数も8名から10名に増加しております。今後も常勤医師による医療を提供できるよう医師確保に一層の努力を重ねてまいります。

経営状況について、総務省地方公営企業アドバイザー派遣事業について説明をいたします。

10月19日、20日の2日間にわたり、総務省からの公営企業の経営アドバイザー2名を派遣していただきまして、壱岐市病院事業の経営診断をお願いし、経営課題などについての助言をいただきました。市民病院とかたばる病院の連携を密にすることはもちろんのこと、医療福祉の連携、すなわち2つの病院と老人ホーム、特別養護老人ホーム、精神障害者福祉ホームなどの福祉施設との融合を図る。市による一体的管理の必要性などの助言を受けております。経営の見直しは緊急の課題であるこの時期に、外部の第三者からさまざまなアドバイスを受けたことは、現場の職員ばかりではなく、市の執行部にとりましても極めて有意義であったと思っております。

原価計算による計数管理、一般会計による繰り出し金などの財務問題、組織の問題、人的資源の有効活用、効率的な病棟運営などについて50項目余りの助言をいただいておりますので、これにつきましてもスピード感を持って取り組んでまいります。

苓岐市民病院経営改善委員会について、平成17年度決算における市民病院の危機的経営状況を全職員が真剣に受けとめ、この窮状を何とか打開しようという思いで、9月14日、院長以下各部署代表37名で構成される第1回苓岐市民病院経営改善委員会を発足いたしました。その委員会におきましては、急務の課題として未収金対策、病棟再編成、精神科病床、病院広報の問題が提起されました。

経営改善委員会の下部組織として設置した各ワーキンググループでは、その課題を詳細に検討し、具体的な方策を決定して委員会に提言します。その提言を受けた委員会は、提言内容を議論し、最終方針を決定するようにしております。経営委員会発足後、それぞれの問題について有効な方策を見出すために各ワーキンググループで討議を重ねております。

一般病棟入院基本料、看護職員配置「10対1」について、この10対1ってというのは10人の患者に対して1人の看護師という意味でございますので、お含み置きいただきたいと思っております。

4月の診療報酬改定で、入院基本料が大幅に見直され、平均在院数の短縮や手厚い看護職員配置を行わなければ高い診療報酬を受けられないように変更されました。このため、各病院は、より上位の入院基本料への移行のため、看護師の確保に動き出し、看護師の争奪が起きております。このように医師不足に加え、看護師不足も問題となってきております。

市民病院におきましても、9月の勤務実績により10月から既存の「13対1」から「10対1」のワンランク上の入院基本料の承認を得ております。しかしながら、入院基本料の基本条件である看護職員の月平均夜勤時間数が、72時間以下であることを満たすことは、現在の3つの一般病棟では極めて厳しい状況であり、今後病棟再編や看護師配置見直しなどの対策が必要となります。

市民病院の診療動向について、4月から10月までの患者数の動向につきましては、外来患者数が月平均で、昨年度の394.5人を下回り、370.9人になっております。入院患者につきましては、月平均で、昨年度の133.7人を上回って138.7人になっております。

4月の診療報酬マイナス改定の影響につきましては、患者1人当たり、1日当たり収益を改定前と比較いたしますと、外来では診察料、注射料が減っており、入院では投薬、検査料が減っておりますが、手術、リハビリなどでは増となっております。収益面では、入院収益は前年度9%ほどの増収になっておりますが、外来患者数の減少など、依然として非常に厳しい状況に変わりなく、今後も経営改善の取り組みの中で、いかにしたら増収を図れるかを模索し、さらに経費の節減に努めてまいります。

経営アドバイザーの招聘について、病院管理者の選任につきましては、手を尽くして探しておりましたが、適当な人物が見つからないのが現状であります。市民病院の経営健全化対策並びにかたばる病院の医療改革による今後の対応等が緊急の課題となっており、早急に指導、助言を受けるための人材を選考してありましたところ、吉岐出身で国立病院の事務部長などを長く歴任し、退職後は民間病院で顧問をされておられる方を経営アドバイザーとして現在打診中でありますので、所要の予算を計上いたしております。

吉岐市病院事業運営審議会の発足について、さきの定例議会で申しておりました吉岐市病院事業運営審議会につきましては、12月2日に第1回の会議を開催する運びとなりました。この審議会は委員11名以内で組織するようにならされており、地域の公共的団体の代表者、保健・医療・福祉機関等の代表者、学識経験のある方々に委員をお願いをいたしております。

諮問事項につきましては、市立病院の役割に関する事、現行の経営上の課題と対策に関する事、経営形態に関する事などを予定しております。

消防本部関係について。

平成18年11月25日現在の災害発生状況は、火災発生件数19件、救急出動件数1,270件となっており、昨年同期と比較しますと、火災17件の減、救急54件の減となっております。

長崎県ドクターヘリの運用が本日から開始をされました。このドクターヘリは長崎医療センターヘリポートを基地として要請からおおむね5分程度で離陸することとなっております。

離島からの病院間搬送は、原則として海上自衛隊ヘリ及び長崎県防災ヘリとなっておりますが、患者の生命にかかわると疑うにたる理由があり、ドクターヘリによる搬送が必要であると医療機関の医師が判断した場合は、ドクターヘリによる搬送が行われます。なお、ドクターヘリは、昼間みの運用であり、日没後は海上自衛隊ヘリでの搬送となります。

以上で報告事項を終わりますが、今期定例会に提出させていただきました案件は、予算案件を初め26件でございます。どうか十分な御審議をいただき、全議案につきまして御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） これで行政報告は終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時51分休憩

.....
午前11時00分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

日程第5．認定第3号

議長（深見 忠生君） 次に、日程第5、認定第3号平成17年度壱岐市病院事業会計決算認定についてを議題とします。

本案の審査は、厚生常任委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、委員長から報告を求めます。厚生常任委員長お願いします。

〔厚生常任委員長（近藤 団一君） 登壇〕

厚生常任委員長（近藤 団一君） 厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成18年第3回定例会において当委員会に付託されました認定第3号平成17年度壱岐市病院事業会計決算認定については、10月12日及び13日の2日間にわたり、壱岐市民病院2階会議室で審査を行いました。

委員会審査報告書。

認定第3号平成17年度壱岐市病院事業会計決算認定について。

本委員会に付託された認定第3号平成17年度壱岐市病院事業決算認定については、審査の結果、次の意見を付して認定すべきものと決定したので、会議規則第103条の規定により報告します。

意見。壱岐市民病院は、平成17年5月1日、郷ノ浦町東触に新築移転したが、平成17年度決算額は、病院事業収益22億9,965万円で当初予算額に対し約4億円の減、また未処理欠損金は、前年度繰越金とあわせて9億3,680万円となっている。

開業時における外科医の不在等の事由もあったが、病院建設時の事業計画とはかなりの開きが見られ、このままの経営状態が続けば赤字額は膨らむ一方である。現在未使用の精神病棟20床の活用方策など、病院経営改善の検討を早急に行い、赤字の抑制を図られるとともに、市民に信頼される地域医療の拠点病院として病院経営の健全化に努力されたい。

かたばる病院は、国からの移譲を受け、療養型病院として運営されているが、医療制度改革により平成23年度末までに全国の療養型病床が6割に削減されることになっており、また国からの補助金は、平成21年度までとなっている。将来のかたばる病院の経営方針については、療養型病床を有している他の病院も含めた壱岐市の地域医療体制の中で検討し、早目に決定されるよう要望いたします。

以下、口頭のみですが、全国の自治体病院では、地域に必要な医療を住民の要望にこたえるため、へき地医療など不採算部門の診療を行っているため、全体の6割以上が赤字経営となっています。さらに、小児科、産婦人科では、医師不足に苦しんでいます。しかし、このような中でも、経営改善により赤字経営から脱却し、黒字経営の自治体病院も全国にあります。経営改善について早急な取り組みを望みます。

以上で報告を終わります。

〔厚生常任委員長（近藤 団一君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） これから委員長の報告に対する質疑を行います。

なお、ここで申し上げておきますが、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので、御参考までに申し上げておきます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第3号に対する質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。日程第5、認定第3号平成17年度壱岐市病院事業会計決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり、採決します。

この採決は、起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、認定第3号平成17年度壱岐市病院事業会計決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第6．報告第7号～日程第31．認定第13号

議長（深見 忠生君） 次に、日程第6、報告第7号平成17年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告についてから、日程第31、認定第13号平成17年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで26件を議題とします。

ただいま上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 議案説明につきましては、各担当部課長よりさせますのでよろしく願いをいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 登壇〕

産業経済部長（喜多 丈美君） 報告第7号について御説明を申し上げます。

平成17年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について。

平成17年度クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況について、地方自治法第243条の

3 第2項の規定により、別紙のとおり報告する。本日の提出でございます。

2 ページほどめくっていただきまして、沓岐クリーンエネルギー計画の事業経過報告書でございますが、上から4行目の平成17年11月21日に定期株主総会を実施いたしております。それから、下から6行目ぐらいに、平成18年7月8日から8月24日というものがございまして、これは7月の大雨によりまして、瞬時の停電がありました。その関係で、発電機に停電によりまして湿気が入りまして、機械が発電をすることができませんでした。この間の約40日間の発電をしなかったことが、少し本年は電力が少なくなったということでございます。

それから、一番下にあります台風14号による回線の異常も発生をしたというものでございます。

以上が大体の事業の主なものでございます。

2 ページほどめくっていただきまして、A3があるかと思えます。平成17年度の発電事業実績表でございます。それで、下から4行目に7月と8月の発電電力量が平年からしますと大きく下回っております。というのが、先ほど申しました湿気が入って発電ができなかったという状況でございます。年間のトータルでいきますと、ほぼ計画どおりにいたっておりまして、大体全体の計画の86.2%の発電をすることができたということでございます。

それでは、本題に入りたいと思えます。決算報告書でございます。

まず、ページをめくっていただきまして貸借対照表でございますが、流動資産で873万9,463円、それから固定資産で1億594万6,579円、それから繰延資産といたしまして1,895万5,802円、資産の部の合計で1億3,364万1,844円となっております。

負債の部でございますが、流動負債で707万920円、固定負債で1億1,672万6,000円、負債の合計が1億2,379万6,920円となっております。

純資産の部の株主資本が984万4,924円、それから純資産合計も同額でございます。負債及び純資産の合計といたしまして1億3,364万1,844円ということになっております。

次に、損益計算書でございますが、売上高といたしまして3,242万2,522円、それから売上原価といたしまして2,262万6,403円、売り上げの総利益といたしまして979万6,119円となっております。それから、販売及び一般管理費のトータルで458万8,704円、営業利益といたしまして520万7,415円でございます。営業外収益といたしまして117万7,649円、それから営業外費用といたしまして317万9,994円になります。経常利益といたしまして320万5,070円となります。それから、特別利益といたしまして、昨年落雷等で被災を受けておりました保険金が225万4,945円入っております。当期純利益といたしまして474万1,915円ということになります。

次に、製造原価の報告書がございまして、これは後で御一読をいただきたいと思えます。

それから、最後のページになりますが、株主資本等変更計算書というものが入っておりますが、これは昨年までは損益剰余金処分についてということになっておりましたけれども、本年会社法が改正をされまして、こういうふうな名称に変更になっております。

前期末の残高といたしまして、資本金1,000万円ございました。そして、赤字があって純資産で513万円というのが今回入れていきまして471万4,915円の黒字が出てきましたので、トータルの赤字が15万5,076円に縮小されたということでございまして、資本金1,000万円から、この15万5,076円を引きました資産の部分が984万4,924円ということになります。

以上報告をいたします。よろしくお願いたします。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

〔総務部長（松本 陽治君） 登壇〕

総務部長（松本 陽治君） 議案第133号について御説明をいたします。

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例。

提案理由は記載のとおりでございます。

今回の改正内容は、助役制度の見直しがなされまして、助役にかえて副市長を置くことされたことが1つでございます。2つ目に、収入役制度を廃止し、一般職の会計管理者を置くことされたことでございます。それから、3つ目に、吏員制度を廃止して、職員とするとなったことでございます。

議案関係資料新旧対照表をごらんいただきたいと思いますが、1ページから15ページの中で、壱岐市港湾施設管理条例を除く各条例に、「助役」あるいは「助役及び収入役」とあるのを「副市長」に改める。また、「収入役」とあるのは削除となります。

例にとって申し上げますと、4ページ、壱岐市長、助役及び収入役の給与に関する条例では、第2条、給料の「助役月額64万円」が「副市長月額64万円」ということとなります。そして、「収入役月額57万6,000円」が削除となります。

改正条例本文をごらんいただきたいと思いますが、改正条例本文の附則でございます。施行日は、平成19年4月1日でございますが、収入役に関する経過措置がございます。この条例の規定にかかわらず、この条例の施行の日、平成19年4月1日でございますが、施行の日から収入役の任期満了までの間は、収入役については従前の例によるということになっております。

また、第7条の壱岐市港湾施設管理条例では、吏員を職員に改めるものでありますが、地方公共団体の吏員制度の廃止によって職員に統一されることになり改正をするものでございます。

以上が第133号についてでございます。

次に、議案第134号について御説明を申し上げます。

壱岐市副市長定数条例でございます。

提案理由は、記載のとおりでございます。

議案133号で申し上げましたように、助役制度が見直され、助役にかえて副市長を置くこととなりまして、その定数を条例で定める必要があります。したがって、その定数を1人とするものでございます。施行日は、平成19年4月1日でございます。

次に、議案第135号について御説明を申し上げます。

壱岐市税条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由は記載のとおりでございます。

議案関係資料新旧対照表の16ページをごらんいただきたいと思います。第2条は、用語の整理で「市吏員」を「市職員」に改めるものでございます。なお、「徴税吏員」あるいはここには載っておりませんが、「消防吏員」という用語につきましては、地方税法、消防組織法の中で、そのまま、また残るために改正はしないこととなります。

第51条は、市民税、71条は固定資産税、89条は軽自動車税、90条は身体障害者等にかかる軽自動車税、139条は特別土地保有税の各減免申請期限を「納期限7日前まで」としていたものを「納期限まで」と改めるものでございます。施行日は平成19年の4月1日でございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔総務部長（松本 陽治君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

建設部長（中原 康壽君） それでは、議案第136号壱岐市水道水源保護条例の一部改正について御説明をいたします。

提案理由は記載のとおりでございます。

用語の整理のための改正でございますので新旧対照表で御説明をいたしたいと思っております。新旧対照表の21から22ページに記載をいたしてありまして、各語句を整理するものでございます。

新旧対照表の第2条を見ていただきたいと思います。対象事業を行う工場、その他の事業というものの後に、「以下対象事業場」という文言を挿入をしていただきたいと思います。

続きまして、第13条、そこにアンダーラインを書いておりますが、旧で申し上げますと、「対象事業を行う事業場」を「対象事業場」というふうに文言をかえるというものでございます。

続きまして、その下に、括弧で、「その協議にかかる対象事業を行う事業場」と書いておりま

すが、これを「対象事業場」という文言の整理をお願いするものでございます。

続きまして、次の22ページになろうかと思いますが、「対象事業を行う事業場」を短縮をいたしまして、「対象事業場」と改めるものでございます。

16条では、「規制対象事業場」というものがございしますが、これの規制を削除いたしまして、「対象事業場」と改めるものでございます。

17条が、「市長は規制対象事業場」と書いておる文言を「市長は水源保護区域内に対象事業場」というように文言の挿入をお願いするものでございます。その後は、「規制対象事業」と、17条、18条はありますが、この規制を削除いたしまして「対象事業場」というように用語の整理をするための改正でございます。

御審議を賜りますように、よろしく願いいたします。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 久田財政課長。

〔財政課長（久田 賢一君） 登壇〕

財政課長（久田 賢一君） 議案第137号平成18年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）について説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に1億9,207万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を225億7,031万円とします。第2条は地方債の補正で、その内容につきましては、第2表で説明をいたします。

次に、6ページをお開き願います。第2表地方債補正で、事業費の変更などによりまして、それぞれ増減をいたしております。これによりまして、本年度の地方債の総額は30億7,660万円となります。

次に、12ページをお開き願います。2、歳入、9款地方特例交付金でございます。本年度の交付決定額にあわせて追加をいたしております。12款2項負担金でございます。養護老人ホームにおきまして本年度から介護保険が適用されることになりましたので、介護事業の負担金、介護事業の利用者の負担金を計上いたしております。

13款2項手数料でございますが、家畜診療所の診療件数の増加によりまして診療手数料を追加いたしております。

14款1項国庫負担金の2目衛生費国庫負担金の過年度精算分は、老人保健事業の前年度の精算分でございます。3目の災害復旧費国庫負担金は、9月秋雨前線の豪雨、それから台風13号によります災害分を計上いたしております。14款2項国庫補助金の2目衛生費国庫補助金の清掃費補助金は、合併処理浄化槽の設置補助金で、人槽増による追加でございます。次の住宅費補助金の減額は、入札残による分を減額いたしております。次の小学校費補助金の142万

5,000円は、小学校施設の耐震化優先度調査補助金を計上いたしております。

次のページをお開き願います。中学校費補助金の減額でございますが、これも耐震化優先度調査の補助金でございますが、本年度の入札によります執行残を減額いたしております。

15款2項県補助金の1目の総務費の県補助金でございますが、今回の機構改革によります移転等の経費分といたしまして1,988万3,000円計上いたしております。それから、3節の児童福祉費補助金211万9,000円の2行目でございます。福祉医療費助成費補助金の追加でございますが、外来の3歳児から6歳児への引き上げに伴う追加でございます。4目の農林水産業費補助金でございますが、内示額の変更によりまして、それぞれ増減をいたしておりますが、一番最後の行のふるさと振興基盤整備事業補助金でございますが、これは吉岐土地改良区内の耕作道の舗装補助金でございます。補助率は2分の1となっております。

次のページをお開き願います。15款2項県補助金の3節の水産業費補助金の減額でございますが、新世紀水産業育成事業補助金の増は、郷ノ浦漁協の冷凍機の購入助成金でございます。それから、漁業集落環境整備事業費補助金の減額は、入札執行残分を減額いたしております。次に、15款3項県委託金の3目農林水産業委託金でございますが、農業農村整備事業効果追跡事業委託は、吉岐北部地区、勝本西部地区の委託金でございます。次の農地水農村環境保全の委託金は、池田中東地区、湯岳川北地区への分を計上いたしております。

18款2項の基金繰入金の財政調整基金9,500万円は、財源不足のため繰り入れをいたしております。栽培漁業の繰入金は、アワビ種苗センターの分でございますが、運営費の充当財源として繰り入れをいたしております。

次のページをお開き願います。20款4項の雑入のコミュニティー助成金260万円は、郷ノ浦町渡良南触公民館へのテントの助成、石田支所のふれあいの森広場の遊具整備の助成金でございます。日本消防協会初期消火の補助金は、石田町久喜西部婦人防火クラブへの軽可搬の購入助成金、全国消防操法大会出場助成金は、旧県内の79市町村からの全国大会への出場の拠出金でございます。

21款の市債でございますが、事業費の変更などによりまして、それぞれ増減をいたしております。

次のページをお開き願います。3の歳出でございますが、まず、人件費につきましては、人事異動によりまして予算の組み替えをそれぞれ行っております。総務費の1目の一般管理費の12役務費の中の運搬料でございます。100万円、これが機構改革の分でございます。5目財産管理費の修繕料、それから、次の庁舎等の電話移設業務委託料につきましても、機構改革の分でございます。それから、6目の企画費の19節の2行目の生活バス路線等運行対策費補助金でございますが、県と協調し、印通寺経由芦辺線及び芦辺港線の補助対象経費の2分の1を助成を

するものでございます。7目情報管理費の13節につきましても機構改革の分でございます。18の備品購入費でございますが、選挙の期日前投票、所要のパソコン4台の購入費でございます。

次のページをお開き願います。2款2項の2目賦課徴収費の8節の報償費の減額は、実績によりまして納期前納付報償金、納税組合の報償金を減額いたしております。

2款3項の戸籍住民基本台帳費の13節でございますが、これも機構改革によります戸籍の電算システムの移設料を計上いたしております。

次に、26ページをお開き願います。3款1項社会福祉費の19節の1行目でございますが、長崎県後期高齢者医療広域連合設立準備経費として102万1,000円を計上いたしております。

次の20扶助費の330万5,000円の追加でございますが、市外施設入所者が2名増になっておりますので、追加をいたしております。

次のページをお開き願います。3款3項の生活保護費の23節でございます。前年度の精算分の返納でございます。医療補助費の減によるものでございます。

次のページをお開き願います。4款1項4目の病院費で、先ほどの行政報告の中にもございました苓岐市病院事業経営アドバイザーの委託料を計上いたしております。4款2項4目の合併処理浄化槽の設置、整備費でございますが、人槽増によりまして1,276万7,000円追加をいたしております。

次のページをお開き願います。6款1項3目農業振興費の19節で、イチゴ雨よけ育苗施設の補助金140アール分を計上いたしております。4目の畜産業費の19節でございますが、内示変更などによりまして組み替えをいたしております。25の積立金の減額は、現在基金残高が176頭分ございますので、本年度県への要望が不要となったために全額減額をするものでございます。5目の農地費でございますが、農村総合整備事業、土地改良維持管理適正化事業、ふるさと農道整備事業、里地棚田保全事業につきまして、事業内容の変更により組み替えをいたしております。

次のページの15節で、4行目の耕作道舗装工事請負費が苓岐土地改良区内の耕作道の舗装工事費でございます。19節の184万円は、郷ノ浦東部土地改良区維持管理費を追加いたしております。6款2項林業費の13節、2行目、未利用資源施肥試験委託料でございますが、焼酎かすの施肥試験委託を行うものでございます。

6款3項2目の19節海藻バンク設置事業負担金は、県営事業の負担金で、勝本町天ヶ原沿岸域の分でございます。次の新世紀水産業育成事業費補助金が郷ノ浦漁協の冷凍機の分でございます。

次に、38ページをお開き願います。8款2項3目の道路橋梁新設改良費でございますが、事業内容の変更によりまして補助事業、起債事業、交付金事業、それから単独事業について組み替えを行っております。また、15節の道路改良単独の事業費で芦辺町瀬戸の桜木地区排水路整備工事費を計上いたしております。19節では、県営事業の負担金といたしまして、国道382号線舗装補修事業ほか7事業分を計上いたしております。

次のページをお開き願います。8款4項港湾費の19節でございますが、これも県営事業の負担金でございます、勝本町タンス地区防じんフェンス改修事業の分でございます。

次のページをお開き願います。9款1項1目の18節備品購入費の100万円は、久喜西部婦人防火クラブの分でございます。4目の防災費の11節の中に、機構改革によります本庁防災無線の移設経費の176万円が、この中に含まれております。

次のページをお開き願います。10款2項の小学校費の13節427万5,000円が、市内小学校18校の耐震化優先度調査委託料でございます。10款3項中学校費の13節が入札の残分を減額いたしております。15節工事請負費100万円は、勝本中学校運動場防球ネットの改修事業分でございます。

次に、48ページをお開き願います。10款7項学校給食費の18節140万円は、郷ノ浦町給食センターのフードスライサーの購入費でございます。11款1項農林水産施設災害復旧費の19節の1,000万円の減額は、農地等の災害復旧事業の補助金でございます、要望が少ないために減額をいたしております。11款2項の公共土木施設災害復旧費では、補助事業で道路12カ所、河川2カ所、単独事業で道路7カ所分を計上いたしております。

以上で説明を終わります。

〔財政課長（久田 賢一君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

〔市民生活部長（山本 善勝君） 登壇〕

市民生活部長（山本 善勝君） 議案第138号について御説明申し上げます。

平成18年度吉岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億7,713万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億8,350万5,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成18年12月1日提出。

2ページから7ページを割愛させていただきます。

8ページをお開き願います。2、歳入、3款1項国庫負担金4,488万円の増であります、

これは医療費の増によるものでございます。負担率34%でございます。3款2項国庫補助金1,188万円の増であります。これは医療費の増によるものでございます。補助率9%。

4款2項県補助金792万円の増をいたしておりますが、これも医療費の増によるものでございます。補助率6%。

5款1項療養給付費交付金2,400万円の増でございますが、これは退職者医療費の増によるものでございます。

9款1項繰越金8,845万4,000円を計上いたしておりますが、これは今回の補正財源として計上いたしております。

10ページをお開き願います。歳出、2款1項療養諸費、補正額1億5,681万円を計上いたしておりますが、これは70歳以上の前期高齢者の医療者の増加、そして、退職被保険者の増によるものによる高額医療費の増が主なものでございます。

9款1項償還金及び還付加算金、補正額2,032万4,000円計上いたしておりますが、平成17年度分精算による療養給付費分返納金及び退職医療給付費返納金であります。

以上で説明を終わります。

次に、議案第139号について御説明申し上げます。

平成18年度吉岐市の老人保健特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,567万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億9,133万円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成18年12月1日提出。

8ページをお開き願います。歳入、1款1項支払い基金交付金、補正額102万4,000円、これは審査支払い件数の増によるものでございます。

2款1項国庫負担金1,741万5,000円の増、これは医療費負担金、平成17年度分精算交付増によるものでございます。

4款1項一般会計繰入金724万円増をいたしておりますが、これは今回補正の財源不足分として一般会計から繰り入れをお願いするものであります。

10ページをお開き願います。歳出、1款1項総務管理費28万5,000円の増であります。これは交通事故求償額増による手数料の増が主なものでございます。

2款1項医療諸費102万4,000円の増を計上いたしておりますが、これは4月から市民病院が院外処方を開始したこと等による調剤レセプトの件数の増加によるものでございます。

3款1項償還金2,437万2,000円を計上いたしておりますが、平成17年度医療費、事務費、国からの交付金及び県負担金の精算返納金でございます。

以上で説明を終わります。

次に、議案第140号について御説明申し上げます。

平成18年度岩手県の介護保険事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,540万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ25億5,111万6,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,388万2,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成18年12月1日提出。

10ページをお開き願います。歳入、3款1項国庫負担金340万円計上いたしておりますが、これは高額介護サービス費の増によるものでございます。負担率は20%でございます。

4款1項支払い基金交付金527万円の増を計上いたしておりますが、これも同じく高額介護サービス費の増でございます。交付率31%でございます。

5款1項県負担金212万5,000円を計上いたしておりますが、これも同じく高額介護サービス費の増によるものでございます。負担率12.5%。

7款1項一般会計繰入金、これは介護給付費の増による市の持ち出し分をお願いするものでございます。

8款1項繰越金408万円計上いたしておりますが、これは今回の補正財源として計上をいたすものでございます。

12ページをお開き願います。歳出、2款3項高額介護サービス費1,700万円計上いたしておりますが、これは高額介護サービス支給額償還払い分の増が主なものでございます。

3款1項介護予防事業費159万9,000円の減をいたしておりますが、これは介護予防事業をおくれて本格稼働を10月から実施したことによる臨時雇い賃金の減、そして、介護予防事業対象者の減による訪問指導委託料の減が主なものでございます。

18ページをお開き願います。介護サービス事業勘定歳入1款1項予防給付費収入597万8,000円の減をいたしておりますが、これは介護報酬単価の減及びサービス利用者の減でございます。

2款1項一般会計繰入金599万5,000円の増でございますが、補正財源不足を一般会計から繰り入れをお願いするものでございます。

20ページをお開き願います。歳出、1款1項総務管理費1万7,000円の増をいたしておりますが、これはケアマネージャー研修旅費の増が主なものでございます。

2款1項居宅介護支援事業費、補正額はゼロでございますが、これは財源調整のために計上を

いたしております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

〔市民生活部長（山本 善勝君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

建設部長（中原 康壽君） 議案第141号について御説明を申し上げます。

平成18年度吉岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,360万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ12億5,539万6,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成18年12月1日提出でございます。

8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。まず歳入の内訳を申し上げます。

5款繰入金では、1目1節一般会計繰入金1,078万9,000円の増は、財源不足のための一般会計からの繰入金をお願いするものでございます。

7款諸収入の1節雑入では、工事補償金の減額が151万9,000円、電気設備災害共済金では、落雷の保険料で1,433万円の増をお願いするものでございます。

続きまして、次のページで歳出の内訳を申し上げます。

1款総務費1節報酬では、簡易水道事業の評価委員の報酬を4人分計上をいたしております。それから、9節旅費では、水資源対策の審議委員さんが長崎大学からお見えでございますので、その旅費を計上させていただいております。2目施設管理費の11節需用費では1,433万円の内訳といたしましては、先ほど落雷の被害の保険料で、芦辺配水池ほか9カ所の修繕を計上をいたしております。15節工事請負費では、水道管の布設工事及び永田ダムのナックの改修と申しまして、循環機具の改修並びに谷江川河川堰の改修ということで1,543万円の追加をお願いするものでございます。

2款施設整備費で1目簡易水道施設整備事業費、15節の工事請負費では、勝本浦地区の簡易水道事業整備工事請負額の執行残を減額いたしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第142号平成18年度吉岐市の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ785万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億4,587万2,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の変更は、第2表地方債の補正による。平成18年12月1日提出でございます。

4ページをお開きをいただきたいと思いますが、地方債の補正で変更といたしまして補正前が1億8,190万円を、今回補正後で80万円の追加で1億8,270万円とするものでございます。

続きまして、歳入の内訳を申し上げたいと思います。

8ページ、9ページをお開きをいただきたいと思います。

4款県支出金で1目漁業集落排水整備事業補助金1節で228万円の内訳といたしまして、漁業集落環境整備補助金190万円、漁村生活環境整備事業費交付金38万円の増をお願いするものでございます。

5款繰入金では、財源不足のために一般会計からの繰入金で207万5,000円の増額をお願いいたしております。

7款諸収入1目雑入では270万円の内訳は各事業所から配管の補償金が入るということで270万円の収入を計上いたしております。

8款市債では、先ほど申し上げましたが、漁業集落環境整備事業で80万円の増のお願いをいたしております。

続きまして、歳出の方を御説明をいたします。

10ページ、11ページをお開きいただきたいと思いますが。

1款下水道事業費で、1目一般管理費では、下水道事業追加修正事業委託料として精算した結果30万5,000円の減額、2目施設管理費で11節の需用費では63万円の増は、中央処理区の電気料の増額をお願いいたしております。

1款下水道事業で1目施設整備費で15節下水道建設工事で新郷ノ浦港線の配管がえをいたすようにしてありまして、270万円を計上しております。

それから、2款漁業集落排水整備事業では、1目施設整備費で13節委託料で64万2,000円の増額は、設計監理委託料といたしまして配水管路の実施設設計の分が追加になりましたので64万2,000円の追加をお願いいたしております。15節工事請負費で434万7,000円の増額は、終末処理場の機械工事の増額をお願いするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。どうか御審議を賜りましてよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 登壇〕

産業経済部長（喜多 丈美君） 議案第143号について御説明を申し上げます。

平成18年度岐阜市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出にそれぞれ150万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ総額で1億2,219万4,000円とする。本日の提出でございます。

8、9ページをお開きをいただきたいと思います。歳入といたしまして、一般会計からの繰入金を150万4,000円いただくようにいたしております。

次のページでございますが、1款運行費1項運行管理費、需用費で150万4,000円を計上いたしております。これは燃料費の値上げによるものでございまして、当初927万円を予定をいたしておりましたけれども、最終的に1,100万円程度かかりそうだということで、今回補正をするものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

建設部長（中原 康壽君） 議案第144号について御説明を申し上げます。

平成18年度岐阜市水道事業会計補正予算（第3号）、第1条、平成18年度岐阜市水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出、第2条、予算第3条の収益的支出の予定額を次のとおり補正する。支出、1款水道事業費用、既設予算1億4,169万4,000円に235万円を追加し、計1億4,404万4,000円とする。第1項営業費用で、既設予定額1億2,694万6,000円に235万円を追加し1億2,929万6,000円とする。本日の提出でございます。

4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。

収益的支出の部で、1款水道事業費用で235万円の増でございますが、営業費用の内訳といたしまして、1目原水及び浄水費で160万円の補正を、2目排水及び給水費で75万円の増額で、計235万円の増額とする。

平成18年度岐阜市水道事業会計資金計画（第3号）の内容でございますが、事業費の増でございますので、中間ほどにあります事業費が、補正前が9,503万6,000円、追加の235万円で計9,738万6,000円となるものでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。

収益的支出の支出の部で、1款水道事業費用6節動力費で160万円、水源施設電力量の増でございますが、三島地区及び本土地区の水源地の電気料の増額をお願いいたしております。同じく、6節の委託料の75万円でございますが、マッピングデータ修正委託料といたしまして

75万円の追加でございます。なお、マッピングデータとは、配管図作成のための現地踏査分の追加をお願いいたしているところでございます。

どうか御審議の賜りまして、よろしく御承認賜りますようによろしくお願いをしたいと思います。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午後0時03分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

山本市民生活部長。

〔市民生活部長（山本 善勝君） 登壇〕

市民生活部長（山本 善勝君） 議案第145号について御説明申し上げます。

長崎県後期高齢者医療広域連合の設立について、次の事務を処理するため、別紙のとおり規約を定め、長崎県後期高齢者医療広域連合を設立するものであります。広域連合の事務は、以下のとおりであります。平成18年12月1日提出。

提案理由は、記載のとおりであります。高齢者の医療の確保に関する法律が、平成20年4月1日から施行されることとなり、長崎県でも全市町村が加入する長崎県後期高齢者医療広域連合を設立しようとするものであります。

次のページをお開き願います。長崎県後期高齢者医療広域連合規約（案）であります。名称を長崎県後期高齢者医療広域連合とし、長崎県を区域として県内の全市町村で組織するとされております。第4条で記載のとおり事務を行います。事務所は、長崎市内に置くとされております。第5条で広域計画の策定について記載されております。第7条で広域連合議員の定数は29人とされております。第8条で、広域連合議員の選出については、壱岐市は壱岐市議会において当該議員のうちから選挙によって1人を選出することになっております。任期は当該市町村の議会の議員としての任期とされております。欠員となったときは、速やかに選挙しなければなりません。

次のページをお開き願います。第10条で広域連合議員の中から議長、副議長を1人選挙するとなっております。任期は、広域連合議員の任期となっております。第11条、広域連合の執行機関の組織として、各市町のうちから広域連合長、副広域連合長2人を置き、任期は4年であります。そして、第12条の職員のうちから会計管理者1人を置くとされております。第15条、選挙管理委員会ではありますが、広域連合に区域内の市町村の選挙権を有する者の中から広域連合の議会において4人の選挙委員会を選挙するとなっております。任期は4年とされております。第16条で

監査委員として一般市民から1名、広域連合議員のうちから1人を選任するとされています。

次のページをお開き願います。第17条は、広域連合の経費の支弁の方法であります。

附則、施行期日として、この規約は長崎県知事の許可のあった日とし、第11条及び13条中、会計管理者に関する規定は、平成19年4月1日から施行するものであります。

そこで、お願いでございますが、議員選出は、広域連合設立後に行うとなっており、広域連合設立については、長崎県知事の許可が必要です。結果といたしまして、12月11日までに各市町村で連合設立の議決が得られれば、12月18日、広域連合設立の見通しとのことでありますのでよろしくお願いたします。

以上で説明を終わります。

次に、議案第146号について御説明申し上げます。

長崎県離島医療圏組合理約の変更に関する協議について、長崎県離島医療圏組合理約の一部を別紙のとおり変更することについて、次の県及び関係市町と協議するものとする。長崎県五島市、対馬市及び新上五島町、平成18年12月1日提出。

提案理由については記載のとおりであります。

次ページをお開き願います。長崎県離島医療圏組合理約の一部を変更する規約の変更内容ですが、次ページの新旧対照表をごらん願います。第4条、組合の共同処理する事務であります。訪問看護ステーション事業と居宅介護支援事業を平成18年4月に改正された介護保険法条文にあわせるために改めるものでございます。第6条、組合の議会の組織及び選挙の方法であります。地方自治法の一部改正による市町村の助役にかえて副市町村長を置くものとされたことにより、助役を副市長に改め、第7条、議員の任期等ではありますが、同じく助役の文言について、変更の必要が生じたため、改めるものであります。

附則、この規約は平成19年4月1日から施行する。ただし、この規約による変更後の長崎県離島医療圏組合理約第4条の規定は、平成18年4月1日から適用する。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

〔市民生活部長（山本 善勝君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 登壇〕

産業経済部長（喜多 丈美君） 議案第147号について御説明を申し上げます。

八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約の変更について。

八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約を下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5項の規定により議会の議決を求める。本日の提出でございます。

契約の目的といたしまして、八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）、契約の方法、随意契約、

指名競争入札の分でございます。現契約が3億5,495万2,500円、これに3,478万6,500円の増額をいたしまして、3億8,973万9,000円といたしたいと思っております。契約の相手方ですが、岐阜市芦辺町諸吉二亦触560番地2、株式会社岡本組、代表取締役岡本一氏。

提案理由は、そこに記載のとおりでございます。が、今回は、入札差金の分を変更をいたしております。

まず、工事の概要でございますけれども、現在発注をいたしておりますのは、上部工まで完成断面として60メートルを予定をいたしておりましたが、その入札差金が出ましたので、堤体工のみ10メートルを延ばすということでございます。

主な工事内容といたしましては、方塊製作を大きさがいろいろあるわけでございますが、70トン、60トンのものを合計25個、製作を増加いたしまして、同じく、その25個を据えつけるというようなものが主なものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 久田財政課長。

〔財政課長（久田 賢一君） 登壇〕

財政課長（久田 賢一君） 認定第4号平成17年度岐阜市一般会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

平成17年度岐阜市一般会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

次に、決算書の1ページをお開き願います。平成17年度岐阜市一般会計歳入歳出決算書、歳入合計219億1,192万3,730円、歳出合計212億2,117万1,817円、歳入歳出差し引き残額6億9,075万1,913円となっております。

決算の内容につきましては、2ページ以降のとおりでございます。

次に、決算書の一般会計の一番最後のページでございます。146ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入歳出差し引き残額から4番の翌年度へ繰り越すべき財源1億5,309万9,000円を差し引きまして、5番実質収支額は5億3,765万3,000円となっております。

次に、決算書の財産に関する調書について説明をいたしますので、決算書の最後の資金のところをお開きを願います。

財産に関する調書について説明いたします。1ページでございますが、1番公有財産でございます。まず、土地の決算年度中の増減高でございます。消防施設が399平方メートル増となっ

ておりますが、これは防火水槽用地でございます。その下の学校3,307平方メートルでございますが、これは実質の増加はございませんで、ここで調整をさせていただいております。それから、公営住宅が1,468平方メートルは、上町団地、それから寺頭団地の分でございます。公園につきましては、岳ノ辻公園、それから男女岳地区の分でございます。その他施設5万914平方メートルは、県立埋蔵文化財センター、一支国博物館の用地でございます。宅地の87平方メートルの減でございますが、これは払い下げによるものでございまして、3名の方に払い下げをいたしております。その他の992平方メートルの減額は、雑種地等の払い下げでございます。

右の建物の方へ行きます。学校施設1,906平方メートルの減、それから、その右の非木造の減等につきましては、これも土地と同様に調整をさせていただいております。非木造の消防施設の84平方メートルでございますが、これは郷ノ浦地区消防団第6分団格納庫の分でございます。その他施設の509平方メートルでございますが、勝本町自給肥料供給センターの分でございます。

次のページをお開きを願います。3ページでございます。(3)の動産総括でございますが、船舶につきましては、フェリーの三島分でございます。浮き桟橋3個は、初瀬漁港、水の元漁港、八幡漁港の分でございます。これにつきましては、計上漏れということで今回計上させていただいております。それから(4)の有価証券につきましては、決算年度中の増減はございません。内訳につきましては、下記の記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。(5)出資による権利でございます。1の長崎県漁業信用基金協会につきましては50万円の増資を行っております、合計で一番下の行でございますが5億2,941万円となっております。5ページの2、物品につきましては、車等の購入、それから廃車分を、それぞれ増減いたしております。

次のページ、6ページが一番下の行でございます。合計で決算年度中に20台ふえまして、未現在で386台となっております。

7ページ、3、債権でございます。地域総合整備資金貸付金につきましては、玄州会、太安閣など6社への貸しつけをございまして、年度末の現在高が2億65万7,000円となっております。災害援護資金貸付金、年度末現在高が93万6,000円で、4名分となっております。高等学校奨学資金貸付金年度末27万4,000円、4名分でございます。

4、基金につきましては、年度中の増減高は記載のとおりでございます。

一般会計の計で決算年度中に1億524万2,000円減額をいたしまして、51億4,626万9,000円となっております。特別会計は、決算年度中に834万3,000円減額をいたしまして、12億3,897万8,000円でございます。一般会計、特別会計の合計で、増減額が

1億1,358万5,000円減額となりまして63億8,524万7,000円でございます。定額運用基金につきましては、奨学資金運用基金につきまして127万2,000円積み立てを行っておりますので、決算年度末の現在高が9億5,568万6,000円でございます。

次のページをお開き願います。平成17年度の定額運用基金の運用状況調書でございますが、内容につきましては、記載のとおりでございます。

あと、資料の3で、各会計の決算概要について添付をいたしております。各会計の実質収支に関する調書、それから、主要施策の成果説明書、それから最後に決算カードを添付をいたしておりますので、あともってごらんいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

〔財政課長（久田 賢一君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

〔市民生活部長（山本 善勝君） 登壇〕

市民生活部長（山本 善勝君） 認定第5号について御説明申し上げます。

平成17年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、平成17年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。平成18年12月1日提出。

1ページをお開き願います。平成17年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書、国民健康保険事業勘定、歳入合計40億6,185万3,564円、歳出合計37億5,706万7,348円、歳入歳出差し引き残額3億478万6,216円、直営診療施設勘定、歳入合計1億8,974万4,611円、歳出合計1億5,018万4,526円、歳入歳出差し引き残額3,956万85円。

2ページをお開き願います。国民健康保険事業勘定歳入合計でございますが、予算現額38億2,305万8,000円、収入済み額40億6,185万3,564円、不納欠損額247万1,072円。

6ページをお開き願います。歳出合計、予算現額38億2,305万8,000円、支出済み額37億5,706万7,348円。

8ページをお開き願います。直営診療施設勘定、歳入、歳入合計、予算現額1億6,284万7,000円、収入済み額1億8,974万4,611円。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出、歳出合計、予算現額1億6,284万7,000円、支出済み額1億5,018万4,526円。

32ページをお開き願います。国民健康保険事業勘定の実質収支に関する調書、歳入総額40億6,185万3,000円、歳出総額37億5,706万7,000円、歳入歳出差し引き額

3億478万6,000円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ、実質収支額3億478万6,000円。

41ページをお開き願います。直営診療施設勘定の実質収支に関する調書、歳入総額1億8,974万5,000円、歳出総額1億5,018万5,000円、歳入歳出差し引き額3,956万円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ、実質収支額3,956万円。

次に、認定第6号について御説明申し上げます。

平成17年度吉野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、平成17年度吉野市老人保健特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。平成18年12月1日提出。

1ページをお開き願います。平成17年度吉野市老人保健特別会計歳入歳出決算書、歳入合計41億3,352万2,758円、歳出合計41億3,352万2,758円、歳入歳出差し引き残額ゼロ。

2ページ、3ページをお開き願います。歳入合計、予算現額41億3,584万6,000円、収入済み額41億3,352万2,758円。

4ページ、5ページをお開き願います。歳出合計、予算現額41億3,584万6,000円、支出済み額41億3,352万2,758円。

14ページをお開き願います。実質収支に関する調書、歳入総額41億3,352万3,000円、歳出総額41億3,352万3,000円、歳入歳出差し引き額ゼロ、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ、実質収支額ゼロ。

続きまして、認定第7号について御説明申し上げます。

平成17年度吉野市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、平成17年度吉野市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。平成18年12月1日提出。

1ページをお開き願います。平成17年度吉野市介護保険事業特別会計歳入歳出決算書、歳入合計23億7,700万5,722円、歳出合計23億1,153万5,944円、歳入歳出差し引き残額6,547万5,128円。

2ページ、3ページをお開き願います。歳入合計、予算現額23億7,219万6,000円、収入済み額23億7,700万5,722円、不納欠損額10万1,200円。

4ページ、5ページをお開き願います。歳出合計23億7,219万6,000円、支出済み額23億1,153万5,944円。

18ページをお開き願います。実質収支に関する調書、歳入総額23億7,700万6,000円、歳出総額23億1,153万1,000円、歳入歳出差し引き額6,547万5,000円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ、実質収支額6,547万5,000円。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔市民生活部長（山本 善勝君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

建設部長（中原 康壽君） 認定第8号平成17年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

平成17年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。平成18年12月1日でございます。

それでは、1ページをお開きお願いをしたいと思います。歳入合計11億1,662万7,999円、歳出合計11億1,501万4,219円、歳入歳出差し引き残高161万3,780円でございます。

2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。歳入、予算現額13億7,911万3,000円、収入済み額11億1,662万7,999円。

4ページ、5ページをお開き願いたいと思います。歳出、予算現額13億7,911万3,000円、支出済み額11億1,501万4,219円、翌年度繰越額2億4,519万9,700円。

6ページ、7ページをお開きいただきたいと思いますが、2款使用料及び手数料で、使用料のところでございますが、調定額が4億4,414万9,640円、収入済み額が4億3,752万8,000円で、収納率は98.51%でございます。滞納の繰越分が、調定額が2,861万370円に対しまして、収入済み額が371万8,320円でございます。収納率は13%でございます。

続きまして、16ページをお開き願いたいと思います。実質収支に関する調書、歳入総額11億1,662万8,000円、歳出総額11億1,501万4,000円、歳入歳出差し引き額161万4,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はゼロでございます。実質収支額161万4,000円でございます。

何とぞ御審議賜りますように、よろしくをお願い申し上げます。

続きまして、認定第9号平成17年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、平成17年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を得る。提出が平成18年12月1日でございます。

それでは、1ページをお開き願いたいと思います。壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算書、歳入合計9億1,969万4,540円、歳出合計9億1,969万4,540円、差し引きゼロでございます。

続きまして、2ページ、3ページをお開き願いたいと思います。歳入の部でございますが、予算現額が10億237万7,000円、収入済み額が9億1,969万4,540円でございます。

続きまして、4ページ、5ページをお開き願いたいと思います。歳出でございますが、予算現額10億237万7,000円、支出済み額が9億1,969万4,540円、翌年度繰越額が7,930万円でございます。

6ページ、7ページをお開き願いたいと思いますが、2款使用料及び手数料のところでございますが、現年度分で調定額が1,718万6,960円、収入済み額が1,685万5,280円、収納率が98%でございます。滞納繰越分につきましては、調定額が71万1,440円でございますが、収入がゼロでございます。

続きまして、20ページをお開き願いたいと思います。実質収支に関する調書、歳入総額9億1,969万5,000円、歳出合計9億1,969万5,000円、差し引きゼロでございます。翌年度へ繰り越す財源もゼロでございます。

以上、御承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

〔市民生活部長（山本 善勝君） 登壇〕

市民生活部長（山本 善勝君） 認定第10号について御説明申し上げます。

平成17年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について、平成17年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。平成18年12月1日提出。

1ページをお開き願います。平成17年度吉崎市特別養護老人ホーム事業歳入歳出決算書、歳入合計5億1,025万9,087円、歳出合計4億2,233万1,306円、歳入歳出差し引き残額8,792万7,781円。

2ページ、3ページをお開き願います。歳入合計、予算現額4億5,289万2,000円、収入済み額5億1,025万9,087円。

4ページ、5ページをお開き願います。歳出合計、予算現額4億5,289万2,000円、支出済み額4億2,233万1,306円。

18ページをお開き願います。実質収支に関する調書、歳入総額5億1,025万9,000円、歳出総額4億2,233万1,000円、歳入歳出差し引き額8,792万8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ、実質収支額8,792万8,000円。

以上で説明を終わります。認定のほどよろしくお願い申し上げます。

〔市民生活部長（山本 善勝君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 登壇〕

産業経済部長（喜多 丈美君） 認定第11号平成17年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、平成17年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日の提出でございます。

決算書の三島航路の部分をお開きいただきまして1ページでございますが、平成17年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算書、歳入総額1億827万4,175円、歳出合計1億827万4,175円、歳入歳出差し引きゼロ円でございます。

2ページ、3ページをお開きいただきまして、使用料から諸収入まででございます。合計で、先ほど申しましたように、調定額が1億827万4,175円、収入済み額が1億827万4,175円でございます。

次に、4、5ページでございますが、予算現額1億989万3,000円、歳出、支出済み額が1億827万4,175円となっております。

次に、14ページをお開きいただきしたいと思います。実質収支に関する調書、歳入総額1億827万4,000円、歳出総額1億827万4,000円、歳入歳出差し引きゼロ、実質収支もゼロでございます。

次に、認定第12号平成17年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、平成17年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日の提出でございます。

決算書の農業機械銀行の部分をお開きいただきしたいと思います。1ページでございます。平成17年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算書、歳入合計5,685万5,545円、歳出合計4,993万6,832円、歳入歳出差し引き残額694万8,713円でございます。

2ページ、3ページをお開きいただきしたいと思います。歳入の調定額合計で5,702万6,805円、収入済み額が5,688万5,545円、収入未済額が14万1,260円となっておりますが、11月30日現在の残といたしまして6万7,500円残っております。収納率は99.71%でございます。

次に、歳出でございますが、予算現額5,162万8,000円に対しまして4,993万6,832円となっております。

14ページをお開きいただきしたいと思います。実質収支に関する調書、歳入総額5,688万6,000円、歳出総額4,993万7,000円、歳入歳出差し引き額694万9,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんで、実質収支といたしまして694万9,000円とな

っております。

次に、認定第13号平成17年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計歳入歳出決算認定について、平成17年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日の提出でございます。

芦辺港ターミナルビル事業特別会計の1ページをお開きいただきたいと思います。平成17年度芦辺港ターミナルビル事業特別会計歳入歳出決算書、歳入合計3億3,675万7,713円、歳出合計3億3,508万5,949円、歳入歳出差し引き残額167万1,764円となっております。

2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。歳入でございますが、調定総額3億9,624万9,713円、収入済み額3億3,675万7,713円、収入未済額が5,949万2,000円でございますが、これは繰り越しによるものでございます。

次に、4、5ページ、歳出でございます。予算額3億9,625万円に対しまして、支出済み額が3億3,508万5,949円、翌年度に繰り越すべき額が5,984万円となっております。

次に、12ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書、歳入総額3億3,675万8,000円、歳出総額3億3,508万6,000円、歳入歳出差し引き額167万2,000円、翌年度に繰り越すべき財源のうち2項の繰越明許費繰越額に34万8,000円、5番の実質収支額といたしまして132万4,000円となっております。

よろしく願いをいたします。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上で提出議案に対する説明を終わります。

説明が終わりましたので、代表監査委員より決算審査の報告を求めます。馬渡代表監査委員。

〔代表監査委員（馬渡 武範君） 登壇〕

代表監査委員（馬渡 武範君） 平成17年度壱岐市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査結果について報告をさせていただきます。

意見書は、平成16年度のものがベースとなっておりますが、平成16年度から会計年度の期間が12カ月となったことから、本年度から昨年度との比較をしてコメントを入れております。

1ページをお開きください。審査は、市長から審査に付された平成17年度の一般会計と、9つの特別会計、歳入歳出決算、壱岐市財産に関する調書並びに壱岐市基金運用状況調書について、個別に予備審査を行った後、平成18年9月26日から11月6日までの間に、12日間、各会計の関係職員に出席を求め、関係書類による職員から説明を受け、関係法令に準拠して調整されているか、決算書等の計数は正確か、予算が適正に執行されているか等に主眼を置き、審査

を実施いたしました。

審査の結果、審査に付された各会計、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、決算計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、正確に処理されているものと認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、正確に処理されているものと認められた。

2ページをお開きください。決算状況につきましては、今年度の一般会計及び特別会計をあわせた決算総額は、歳入が357億2,254万9,000円、歳出が345億2,381万4,000円で、歳入歳出差し引き額11億9,873万5,000円でありました。

この詳細につきましては、総括の決算規模について2ページから4ページ、収入未済額の状況について5ページから7ページ、それから、自主財源及び依存財源の状況について8ページ、性質別歳出の状況について9ページ、一般会計の歳入歳出の状況については、款別に10ページから26ページ、特別会計の歳入歳出については、会計ごとに27ページから46ページに記載しております。

そのほか、財産に関する調書、基金運用状況について47ページから50ページ、決算審査資料を54ページから57ページにつけさせていただいております。御参考にさせていただければと思います。

51ページをお開きください。審査意見について、まず最初に、財政状況について。

平成17年度財政力指数が0.234、経常収支比率が89.4%、公債費比率が15.4%で財政力指数と一時的に公債費比率が好転はしているものの、経常収支比率は年々悪化の傾向にあり、数値を見る限り、危機的状況にあると言っても過言ではないと思います。危機感を持って真剣に行財政改革に取り組むことが肝要であります。

第2に、未収金について。

市税の未納額は2億2,448万円、国民健康保険税未納額2億7,708万5,000円、その他の保険料、分担金、負担金、使用料、手数料と一般会計、特別会計をあわせると5億7,299万4,000円で、昨年に対し3,847万3,000円ふえ、極めて多額であります。市税の徴収は、執行停止、交付要求、差し押さえ等の滞納処分の強化により徴収に努力されていることは評価できるものの、滞納額の減少が見えてこない、これからは平成17年度に導入した滞納システムを活用して、時効の中断、徴収経過記録等を敏速に処理するとともに、なお一層の工夫と努力をして市税の徴収に積極的に取り組んでいただきたい。

また、税以外の未収についても滞納要因の分析と時効の中断事務を行い、法令等に即した措置をとる必要がある。特に、市税、使用料等の収入未済額については、危機的な状況にあることを

認識し、新たな滞納額の抑制に努め、誠意のない滞納者には、厳正に対処し、市民の負担の公平と財政の健全化の観点からも、これら未収の解消に特段の努力が必要である。

3番目に、財産と物品の管理について。

4町合併の直後から財産台帳の整備を促してきたが、いまだに完成に至っていない。このため、今回の決算審査においても、台帳の提示がないために、決算書の財産に関する調書の土地と建物についての突合は、その手続に入れないことから見送りとした。よって、より迅速な整備を求めらるものである。

物品の管理については、物品管理規則により、各課において分離管理されているが、台帳の記載が不十分なものが散見されるので整備されたい。また、補助事業の事務費を初め、消耗品等の購入は、各課において予算の執行をなされているが、これを全庁的に集中管理して予算の削減、均一配分、省力化を図る等検討されたい。

第4に、予算の適正な執行について。

予算の流用は、依然として1件当たりの金額は高額なものが散見される。予算の流用は、真に必要な、やむを得ないものに限るべきであり、安易な流用は行わないで可能な限り補正予算の手続を行い、適時的確な予算を議決して執行されたい。

予算の不用額は一般会計で4億2,026万7,000円であり、特別会計をあわせると6億1,938万4,000円である。これからは、予算の積算時において十分に検討するとともに、入札差金や経費節減等により生じた不用額は、速やかに減額補正を行うようにされたい。

また、繰越事業費が前年度より大幅に増額しているが、これは繰り越しの原因を分析し、複数年にわたる事業の執行計画の根本的な見直しを行い、繰越事業の減少に努められたい。

最後に、契約について。

随意契約の中で契約の目的、内容が競争入札に適さないということで、1社による随意契約とし、同一業者に委託しているものが見受けられる。特に、保守点検業務委託等は、専門性を必要とするため、価格の妥当性が検証しにくいことから、予定価格に業者が見積額を採用しがちであるが、一般的な落札率から見て、随意契約においても価格交渉をし、契約額を下げる努力をすることが必要である。1社随意契約については、前例を踏襲することがないようにして、価格決定過程の透明性、公平性の上からも入札制度導入に努められたい。

一方、一部の工事以外は、所管課で契約されているが、その取り扱いに差異が見受けられる。特に、業者の選定をする場合は、市への指名登録を随意受けつけている財政課と協議の上、事務処理されたい。

意見は以上ですが、本市財政は、歳入面では自主財源に乏しく、今後もその伸びが期待できず、主要財務比率も極めて厳しい状況が続いている。一方、国の財政構造改革などにより、市の財政

の影響は、より一層厳しさを増すことが予想される。

したがって、これからは、市民のニーズにこたえるためにも、一層の経費の節減と財源の重点的な配分を行い、より効率的な行財政運営に努力されることを望むものである。

以上で平成17年度の決算審査の結果報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔代表監査委員（馬渡 武範君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了しました。

これで散会をいたします。

午後1時59分散会